

上越妙高駅周辺の 分譲地購入希望者の情報を募集しています！

上越市では、北陸新幹線 上越妙高駅周辺で分譲地(土地区画整理事業による保留地)の販売を行っており、分譲地の購入を希望している人及び団体に関する情報を下記の制度等により募集しています。

保留地売払い情報提供報奨制度 (一般の人及び団体が対象)

提供された情報により成約した場合、売却価額の 100 分の 1 の報奨金(上限 100 万円)を情報提供者にお支払いする制度です。

例) 提供された情報により、1000 万円の土地が売買契約された場合、情報提供者に 10 万円をお支払い。

(留意事項)

- ・土地購入希望者並びにその団体の役員及び社員等は情報提供者となることはできません。
- ・情報提供者が土地購入希望者に対して本制度を説明した上で得た情報であることが必要となります。
- ・市が既に情報を入手し、又は誘致交渉を行っている土地購入希望者に関する情報は対象となりません。

保留地売払い促進業務委託 (宅地建物取引業者が対象)

宅地建物取引業者への媒介業務委託により成約した場合、売却価額の 100 分の 3 の委託料(上限 1,000 万円)を受託者にお支払いする制度です。

例) 市と委託基本契約を結んだ後、提供された情報により、1000 万円の土地が売買契約された場合、受託者に 30 万円(税別)をお支払い。

(留意事項)

- ・宅地建物取引業法第2条第2号に規定する宅地建物取引業を営む信託銀行、不動産会社、建設会社
その他同条第3号に規定する宅地建物取引業者が対象となります。
- ・市が既に情報を入手し、又は誘致交渉を行っている土地購入希望者の情報は対象となりません。
- ・本制度を利用する際は、土地購入希望者に対して一切の媒介手数料等は請求できません。

お申し込み・お問い合わせ先

上越市 上越妙高駅周辺整備事務所 換地補償係 TEL:025-527-2870 FAX:025-527-2871

E-mail:sinkansen@city.joetsu.lg.jp